

理念と客観的真理

種 村 完 司

1. 「理念」の概念

ヘーゲルが、『論理学』の「理念」論の中で、理念を「十全な概念」「実在的な概念」と呼び、「客観的真理」と等置し、「概念と客観性との統一」と規定した時、それによって、彼は、従来の「理念」の概念に対するどのような反省のもとにどのような不満を表明したのであろうか？そしてまた、上述の規定のもとに、新しく付け加えようとしたものは何であったのか？彼の「理念」概念の現代においても摂取しうる実質はどこにあるのか？彼の「理念」論の中身に一たび立ち入るならば、我々は、彼がカントの再興した「理性概念」の思想に立脚しながら、再びプラトンの存在論的なイデア論の或る種の復活を意図していることを見出すことができる。しかし、それは、近世哲学の土台である主観・客観論理を媒介した、且つカントの認識批判とその成果を踏まえた復活ではある。なぜなら、デカルトの「懐疑」やカントの「批判」の出現は、自我や認識の論理の重視を強制し、彼らの哲学的立場への反対にもかかわらず、ヘーゲルにその単純な復活を許さなかったからに違いない。いかなる意味で、ヘーゲルの「理念」論がプラトンへの回帰であり、そしてそうでないのか、またいかなる点で、それがカントの理論的成果の継承と克服であるか（もしくは逆にそれからの後退であるか）——これは、この小論の論述の進行全体によって明らかにせられるであろう。

ところで、冒頭にかかげた規定に戻って論を進め直すならば、理念が十全な概念・実在的な概念であるとはどういうことか？それは、理念が単なる概念（むしろヘーゲル的意味での）ではなく概念以上のものであり、そして恐らくは展開され充実された概念・自らにふさわしい「存在」を獲得した概念の謂いである。理念は、概念そのものではなく、まして表象でもない、とはヘーゲルの再三強調する見地であるが、それにしても、ヘーゲル的な「概念」それ自身がすでに、一般的な意味と使用をはるかに越え出た高度な内容を含んでいたのではなかったか？それ故、「理念」の本性を明らかにするためにも、さし当たり「概念」の内容を概観することがどうしても必要となる。

ヘーゲルの概念は、表象でも思想でもなく、またカテゴリーとも等しくない。それは、結論を先取りすれば、自我の構造のうちに最も純粹に見い出され、さらに主観・客観の世界を通じて共通に存在する最も普遍的な連関を表現する論理・思惟及び事物に内在してそれを突き動かす生きた論理だと解することができるだろう。「同一と区別との同一」「普遍・特殊各々の自己内反省としての個別」という規定等は、「概念」のもつ動的な構造についての数多い定式化の一、二を示すものである。『論理学』の「概念論」の初めには、実体の真理として生成してきた「概念」の本性が、換言すれば概念の概念が詳しく記述されているが、その箇所の中から我々は、概念が、もはや現象と本質、原因と結果、実体と偶有、相互作用などのカテゴリーによっては捉えられぬ、

そして却ってそれら広義の反省規定が示す対立を自ら包含し統一する第三の全体者として考えられていること、従って実体の運動を貫く盲目的な必然性（単なる内的必然性）からは脱しており、むしろその必然性を契機とし自らの被規定有としてもつような普遍者であると表現されていることを見い出すのである。

「概念は、それ自身自由であるような実存に達している限り、自我または純粋な自己意識に他ならない。自我は確かに諸概念を、即ち規定された諸概念をもっている。しかし自我は、概念として定在へ至ったところの純粋な概念そのものである。」（W.d.L. II, S220）概念がこのような自己意識の本性と切り離しがたく結びついているという主張は、『論理学』に限らず『精神現象学』の「悟性」から「自己意識」への移行の論述をとってみても明らかであるが、^① しかしこのことは、ヘーゲルの言う「概念」が自我—自己意識に帰着し、自己意識のうちにのみその存在の確証が見い出されうる、ということの意味するものではない。ヘーゲルの諸著作を概観すれば、自己意識の活動の本性なり構造なりが、概念の最も典型的な顕現であるのであって、概念が自己意識の枠の中に限定されるものではないことを我々は知ることができる。例えば、ヘーゲルは、自然の中にも概念の存在することを認めている。^② 無機的な自然（天文学・力学・物理学・化学の対象としての）においては、単に内面的なもの、姿を顕在化させていないものとして、有機的な自然（主に生物学の対象としての）においては、その生命活動のうちに直接的に顕現したものとして存在する。もちろん、自然は概念の全面的な展開でも完成でもなく、概念の諸契機である一と多、関係と分離、普遍と特殊等をばらばらに呈示しているだけである。だから、その限りではヘーゲルは、精神の威力に比して「自然の無力」を強調することも忘れなかった。しかし、自然が未展開の・真の統一を欠いた概念しか表現できぬと考えたにせよ、それでもなおヘーゲルは、歴史的には意識成立以前の、現実には意識から独立した自然のうちに、^③ 概念の姿を見出したことも疑いえない。つまり、区別されたものの同一、或いは同時に特殊であるような普遍という構造が、客観界を貫く・またその運動を通じてますます明らかにされていく普遍的構造であることを述べたのである。このBegriffの論理を堅持していたからこそ、ニュートンが、ガリレイやケプラーによってそれぞれ解明された力学や天文学の運動諸法則をさらに抽象化・普遍化して「万有引力の法則」を確立した時、それを多様な諸法則の特殊性を無視し、それらの必然的連関を示しえない抽象的な普遍的な法則、さらに「単なる法則そのものという概念」にすぎぬと批判したのであった。（Phän. S115）とはいえ、ニュートンの万有引力説とそれを批判するヘーゲルの「概念」の論理（『精神現象学』では「無限性」を表現する法則と言われる）との自然科学上での理論的優劣を決めることが今の我々の本意ではない。ここでは、ヘーゲルが「概念」なるものを、意識や精神のみならず、客観的自然・自然としての自然のうちに一応認めていたことを確認するだけで十分である。

しかし、なお一つだけ看過できぬことがある。それは、世界の普遍的連関の表現である「概念」が、ヘーゲルにあっては、あらゆる存在や質料的なものに論理的に先行し、それらの根拠と考えられていることである。確かに、「概念」が、事柄の内的本性という意味で用いられている場

合（概念のこの使用もまた、ヘーゲルのものである）、その事柄を事柄たらしめるものが欠如するならば、事柄そのものは成立しようはずはなく、また一たび成立したものでも直ちに崩壊せざるをえない、と考えることは当をえている。だが、多義的に使用されている「概念」を最もヘーゲル主義的な意味で受けとる時、即ち世界の普遍的構造であると共に、区別し対立し合う多様なものを統一し、逆に自己を特殊へ分化する生きた全体者だと解する時、この時には完全に物的存在の非現実が、客観的に質料的なものの無力が承認され、それらに先行し（時には歴史的にも）それらの根拠をなす「概念」が確固としてすえられているのである。ヘーゲルの汎論理主義にもとづく客観的観念論の一つの現われがここにある。

ともあれ、ヘーゲルの「概念」のもとに、我々は、「同一と区別との同一」という構造として定式化されうる世界の普遍的な形式を理解したのであるが、とするとこのような形式としての「概念」は、何といへともいゆる具体性・実在性の不十分さ乃至欠如を免れない。「概念」は、人間とか家とか動物というような特定の概念と比べるならば、はるかに具体的なものであると主張しつつ、しかし他方未だ抽象的であることも、ヘーゲルは認めている。それは、一つに「概念のエレメントが思惟一般であって、経験的に具体的な感性的なものではない」という意味で、二つに「概念が未だ理念ではない」という意味において。注目すべきは後者である。「概念」が理念でないのは、その抽象性の故にである。理念となるためには形式としての「概念」は内容を獲得し、自らを実在化しなければならない。この実在化を、ヘーゲルは二つの道すじにおいて示した。即自的には両者は同一であるが、主観的概念における実在化と客観的概念における実在化。主観性における実在化の道は、概念（狭義の）一判断—推理の諸形式を通じて、客観をできるだけ全面的に必然的連関のもとに把握しうる思惟形式を、たえず高次なものへと向って生み出す道であり、他方客観性における実在化の道は、機械的—化学的—目的的關係という諸過程から成っている客観の中で、即自的に存在するにすぎぬ概念を目的の実現によって現存せしめ、概念にふさわしい客観を産出する道である。この道を辿ることによって主観は客観的な主観となり、客観は主観的な客観となる。主観・客観それぞれが十全な概念であり、全体性である。思惟にも存在にも概念の真の形式が貫徹されたのであり、実在は自らの本性としての概念に合致したのである（これが理念の成立である）。前者が「自覚する理性」であるとすれば、後者が「存在する理性」である。（ヘーゲルにとってはこの両者の本質的な区別は今や廃棄されており、空無である。だが、我々にはいつまでも極めて重大な意味をもつ。その理由は後に示されるであろう）

理念が「実在的な概念」である、という謂いは、以上で大略示されたであろう。理念は、主観的にも客観的にも実現されなければならず、現存しなければならぬ。ところで、理念は、プラトンにおいては、事物そのものの（もしくは似像の）原型であり、自然と道徳との源泉であり、存在と価値との根源的一体性の根拠であった。その主張の中には、倫理的・価値的規定と合体した、理念の純粹に存在論的規定が示されている。近世において、このプラトンの理念論の再認識を促しその復興を意図した人が、他ならぬカントであることは、『純粹理性批判』の「弁証論」のよく示すところである。^④ カントでは、理念は、それを最高の理性から発するとしたプラトンと

同じく、経験の可能性を超越する理性概念として無制約者の地位を再獲得するけれども、彼固有の認識批判による制限をうけて、「経験認識一般の多様なものの体系的統一という統制的原理」(K. d. r. V. B699)となった。それは、「諸条件の総合における総体性」(K. d. r. V. B380)として、悟性統一を無制約者へと進めるための「課題」ととどまるが故に、我々の人間理性にとっては、それを前方へと駆り立てる動力たりうるとしても、やはりいつまでも到達しえぬ努力目標であるという以上に出ることができない(理論認識だけでなく道徳的実践の領域においても)。

ヘーゲルは、実現され現存しなければならぬ理念という考えを、ほとんど直接的にこのカントの考えと対立させている。「カントは、理念を抽象的な悟性諸規定や全く単に感性的な諸表象(このようなものも日常生活では実際すでに理念と呼ばれるのが常であるが)と区別して、それを理性に帰属するとして返還を求めた限りでは、理念の名誉を回復したけれども、しかしこれに関しても、彼は同様に、消極的なもの及び単なるSollenのもとに立ちどまっているのである。」(Enz. §45 Zusatz) だが理念が我々にとって我々を含む世界において実現され、それ故積極的なものになり、真のSeinを獲得するというヘーゲルの主張を丸ごと肯定せんとするならば、それは我々を重大な誤謬に導くに違いない。なぜなら、この主張は、世界に関する認識可能性の問題と、本質が現象することを通じての客観的世界の現実的形成の問題という、異なった二つの問題に対する同時的な解答(尤もヘーゲル的な)を意味しているからである。従って、それはその区別を曖昧にすべきではないこの両側面から、その正否が問われなければならぬ。即ち、それは、認識論的には、真の客観性としての物自体の認識可能性を否定するところの不可知論に對して、一つの有効な批判と解決を示しているが、他方いわゆる存在論的には(ここには実践や価値の理論が包摂される)、現象の総体が長き過程を通じて遺漏なく呈示され、世界の本質が成熟して我々に全的に啓示し尽される、という悪しき本質主義を表現してもいるのである。それ故、一切の事物とその諸関係は、後者の見地のもとでは、最も抽象的なものから最も具体的なものへ、換言すればヘーゲルでは、最も感性的・質料的なものから最も理性的・精神的なものへという完結した階梯をなして、無制約者としての理念の光のもとではじめて然るべき位置と意義を与えられる、という結果となって現われる。

今やこの二つの理論領域を考慮に入れたヘーゲル理念論のより詳しい吟味が必要である。しかも、彼の「実在的真理die reelle Wahrheit」の思想は、その吟味のための重要な素材を我々に提供している。それ故、「理念」の概念の一応の説明を終わることにして、次に彼の真理観に焦点を当ててみよう。

2. 形式的真理と実在的真理

1) 論理学と真理

カントは、『純粋理性批判』の「超越論的論理学」の諸言の中で、「真理」の問題を扱い、先ずその何たるかを問うて、「認識とその対象との一致」という従来からの定義を容認し継承して

いる。さらに「各認識の真理の普遍的で且つ確実な基準は何であるか」と問い、それに答えて次のように主張した。「ところで真理の普遍的な基準とは、その対象の区別なく、あらゆる認識について妥当するようなものであろう。しかしこの基準にあっては、認識のあらゆる内容（認識の客観への関係）は捨象せられ、しかも真理はまさしくこの内容に係わるのであるから、認識のこうした内容の真理であることの徴表を問うことは全く不可能且つ不合理であり、従って真理の十分な、しかも同時に普遍的な標識を示すことが不可能であることは明らかである」と。（K・d・r・V・B 83）他方で、カントは、一般論理学（伝統的な形式論理学）が、悟性の普遍的で必然的な規則を論じ、認識と形式的な悟性法則との一致するか否かを明示するが故に、論理学は「真理の単に論理的な基準」を、「あらゆる真理の必要条件」「消極的な条件」を与えることはできる、と述べている。（K・d・r・V・B 84）だが、彼によれば、一般論理学は客観に対する認識の一切の係わりを捨象し、思惟一般の形式のみを考察するものであるから、認識の内容に関する真偽について何かを語る資格をそれは全くもちえない。従って、一般論理学のみによっては、「認識が対象に関して積極的な真理を含むか否か」ということは決定されることができない。

認識の内容に関する真理の普遍的基準を、換言すれば必要且つ十分な条件を求めることの不合理的であるという見地は、カント独特の超越論的論理学の登場によっても、もちろん基本的には変更されない。なぜなら、超越論的論理学の課題は、純粹悟性認識及び純粹理性認識の起源・範囲・客観的妥当性を解明し規定することにあり、悟性及び理性の諸法則を、それらが対象にアプリアリに関係する限りにおいて論及するのであって、対象認識の質料的内容を直接的に自らの対象とするものではないからである。また超越論的論理学と一般論理学との関係について言えば、超越論的論理学は、純粹直観の多様が構想力の総合を介しカテゴリーに従って統一せられるまさにその従うべき種々の形式を規定するものであるが、この諸形式から抽象せられて、概念間の分析的関係を規定する一般論理学の諸形式が成立するが故に、両論理学は、或る意味では総合と分析との関係（もちろん方法としての総合・分析ではないが）に立つことになる^⑤。（この際、判断における種々なる表象に統一を与えて判断を成立せしめると同時に、直観における諸表象の総合を統一して経験及び経験対象を可能ならしめるところのカテゴリーの機能が、両論理学の関係の枢軸をなす）この点からも超越論的論理学が一般論理学を肩代わりして、認識内容における真理の普遍的且つ確実な標識の探究を課題とするものでないことは明らかであろう。

だが、問題はこれで終息する訳でもない。というのは、超越論的論理学は、カントに従えば、専ら思惟形式を論ずる一般論理学とは異なって、アプリアリにはあるがともかく対象に関わる認識を論及するからである。一般論理学は我々の知識を一片たりとも拡張しないが、超越論的論理学、特にその一部門たる超越論的分析論は知識を拡張するところの「真理の論理学」と言われるのもここに由来する。例えば、「純粹悟性の諸原則の体系」の内容である「直観についての公理」「知覚における予料」「経験における類推」などで論述され明らかにされた、外延量・内包量・実体恒存・因果性・相互作用等に関する諸原則は、現象としての客観的事物（及び特殊な経

驗的諸法則)が必ず従わねばならぬ根本法則と考えられており、それ故我々の認識も、これらの諸原則を否定する乃至はそれから逸脱する内容であることはできない。もしそのような内容を含む認識であるならば、それはもはや真なる認識・客観的な認識と呼ばれることはできないであろう。(カントに厳密に即せば、それはそもそも経験とすら称しえないであろう)それ故この時には、即ち原則なるものが解明され呈示されたあかつきには、我々の認識や判断の形式的関係のうちに矛盾がないか否かだけではなく、認識の内容に関しても、原則との一致不一致が問われなければならないことになる。因果性が殆ど完璧なまでに貫徹している特定の領域(カントに即して言えば、因果性を原則としている自然界)で、何らかの対象間の関係を、因果性に反するような仕方方で認識し言明したとすれば、それはたとえ概念間・主述間に形式上の矛盾がなかったとしても、内容的には誤まった認識・虚偽の判断だと言われることを甘受しなければならない。超越論的論理学は、アプリアリな総合判断としてのこの種の原則を権利づけることをその主要な課題の一つとしている。従ってカントが提出したこの論理学は、経験認識の内容に関わるというよりは、経験がそれに基づいて成立しうのようなアプリアリな認識(しかも総合的な)を論及するのであるが、しかしこの論及を介して、事実上間接的に認識の経験的内容に関与し、それを消極的な仕方ではあれ規制することになるのである。そのことは、超越論的論理学が、思惟形式に関する論理へと接近していることの結果である。だがしかし、それがたとえ一定程度認識の内容に立ち入るものであるにせよ、それは決して真理の普遍的基準を与えるものではない。超越論的論理学がその可能性を権利づけたアプリアリな総合原則も、経験認識の内容の真理性に関する限り、消極的条件・必要ではあるが十分ではない基準にとどまる。カントが、認識の内容に関する真理の普遍的基準を問うことそのものが不合理であるとし、従って一般論理学も超越論的論理学もそれを与えることはできぬ、と考えたことは確かに正当であった。内容に至るまで真理の普遍的な徴表の存することを承認することは、却って経験の特殊性を抹消することであり、質料的内容を含む具体的経験の成立を認めないことである。しかし、カントの場合、このような普遍的基準を断念することが、同時に、経験認識の内容が、一種の法則性に則って、ますます対象の内的本質を、その全体的な構造を反映していくという、「認識の客観化」の過程の解明を放棄することもしくはそれを問題にしないことと極めて密接に結びついているように思われる。カントのかかげた課題は、人間の認識の客観性を問い、認識能力の妥当範囲と認識の構造(純粹認識と経験認識の関係)を明らかにすることを通して、それに答えることに予め限定されていたが故に、認識過程の法則性や方法を解明することはいつまでも彼の課題の外に置かれ続けたということができるのである。とすれば、個々の具体的な経験認識の内容の真理性は、いかにして確証されるか?これに答うるに、「認識と対象との一致」という基準のもとで、特殊具体的に、という他はない。或る経験的な認識が真であるとは、その認識によって獲得された表象(知覚を基礎とする感性的表象であれ、概念や法則へと昇華させられた思想的表象であれ)が認識の対象と合致していること(この合致の吟味・検証の手段はカントの問うところではない)に求められることになる。そしてこのような経験的認識の内容の真理性に関する諸問題については、これ以上カントの理論哲学

においては追求せられていない。私が以上の長きにわたってカントの真理観の本質を素描したのは、他でもない、このカントの到達点を自らの重要な出発点としながら、ヘーゲルが更に一步カントの真理論を前進させていることを明らかにせんがためである。

2) 実在的真理

ヘーゲルは、真理に関する議論にふみこむ時には必ずといってよいほど、Richtigkeit の見地を批判し、それに対置して Wahrheit の見地を強くおし出している。(Enz. §24 Zusatz2, §172 Zusatz, §213 Zusatz 他) 或る対象を前提し、その対象に我々の表象が対応することを真理とみて、内容の洞察に向わないのが Richtigkeit であるが、それに対して Wahrheit は、「或る内容の自己自身との合致」(Enz. §24 Zusatz2)「対象の自己自身との、即ち自らの概念との合致」(Enz. §172 Zusatz)と主張されている。ここでは形式的な一致という事態ではなく、まさに内容そのものの真実性が眼目となる。ただその主張には、意識と対象との関係のもとで語られるところの認識論的な真理規定の中にはおさまきりぬ、いわゆる存在論的な規定が付与されていることも見逃すことはできない。ヘーゲルによれば、Richtigkeit は一種の真理ではあるが、抽象的な形式的な真理にすぎない。例えば「ばらは赤い」とか「ばらは赤くない」というような、直接的な個物に関して一つの抽象的な質を表現する直接的な判断は、対象との対応が見い出される場合確かに正しい (richtig) と言われてよいが、判断内容の貧しさの故にこれに真理という名を与えることはできぬ、というのである。なぜなら、この判断の主語—述語は単に一点で触れ合うにすぎず (例えば、ばらは具体的なものであるから、赤い色だけでなく、一定の匂いや形、さらに多くの諸性質をもつ)、両者の関係は未だ実在と概念との関係をなしていない (述語は主語の一つの抽象的な質であって、主語の本質規定—概念となっていない) からである。Richtigkeit に比して Wahrheit は、概念と実在との合致がそこに実現されている点で、実在的な真理とも呼ばれている。

とはいえ、理念こそ真理であると言い、この真理は Richtigkeit ならぬ Wahrheit であり、単に形式的真理ではなく実在的真理でなければならぬ、とヘーゲルは何故かくまで強調したのであったか? Richtigkeit への批判のもとにカントの真理観への批判が意識されていたことを見抜くならば、この理由を解することはさほど難しくはない。ヘーゲルは、カントの真理観が Richtigkeit であって Wahrheit ではないとする批判を介して、カントの超越論的論理学の把捉する客観性が、結局は擬似客観性・主観性を出ていないことを語ろうとしたのであった。両者の間の客観性の相異については、ヘーゲル自らが自己の客観性とカントのそれとを区別して説明している次の箇所に注目する必要がある。「これまでの論究からすれば、客観性とは三様の意味をもっている。第一に、単に主観的なもの、思いこまれたもの、夢想されたもの等々と区別された、外的に現存するものという意味、第二に、我々の感覚に属する偶然的なもの、特殊的なもの、主観的なものなどとは区別される、カントによって確定された普遍的なもの及び必然的なものという意味、そして第三には、最後に述べたような、我々によって考えられ

たにすぎないものとも、従ってまた事柄そのもの乃至事柄自体とは区別せられるものとも異っている、現に存在するものの思惟された自体という意味、である。」(Enz. §41 Zusatz 2)

カントの客観性が普遍性・必然性に等しいという主張の裏には、カントのアプリオリズムの本質と限界に対するヘーゲルなりの洞察がある。統覚の超越論的統一は、カテゴリーに従って判断に普遍性・必然性を規定するが、この統覚の統一こそ、客観の客観性の根拠であってその逆ではない。客観の固有の論理が前提された上で、その論理が現象の分析を通じて解明されるのではなく、「客観的」統一と称せられる統覚の総合的統一の論理が、現象としての客観の成立の根本制約であり、客観の論理として客観に押しつけられる。^⑥ (自然の合法則性や現象間の経験的親和性などの思想も、カントでは、客観それ自身のうちにその根拠が存するところの客観固有の論理の表現とはいいい難い) これに反してヘーゲルは、客観の本質をなす論理—概念を、さし当たり主観とは独自の構造と歩みをもつものとして前提し、それをその過程の総体において捕捉せずしては、真の客観性を明らかにしたことにはならぬ、と考えている。そしてこう考えたからこそ、この解明を自らの『論理学』の課題としたのであった。(客観の概念を捉えうという論理学の前提は、世界の認識可能性の問題を提起しそれに肯定的に答えている『精神現象学』の全叙述によつて媒介されている。)

ところで、「現に存在するものの思惟された自体」というヘーゲルの上述の「客観性」規定は、それを文字通り受けとるならば、思惟規定—概念としての事物の自体的本質がそれ自身で客観的に存在する、という意味であるが、これをあえて認識の側に引き寄せ、「思惟された」なる語句を重視して受けとり、「事物の本質を把握しえた客観的な思惟」という、認識における客観性の主張として敷衍することも、必ずしもヘーゲルに反することにはならないであろう。それ故、ヘーゲルが、自らの客観性を「現に存在するものの思惟された自体」と定義し、真理を「概念と実在との合致」と規定した時、カントにあっても単なる「限界概念」以上の内実をもっていたところの、即ち感官の触発の主体であり、現象の真の基体(現象それ自身はカントにあっても無であり、現象は必ず或るものの現象である)であったところのあの「物自体」の顕現と我々によるその認識が、そこに主張されていることは明白である。もちろん「物自体」の顕現とその認識は決して一挙に成就するものではなく、無限の且つ相対的真理のもつ否定性の連鎖を必要とする。ヘーゲルが「理念は本質的に過程である。なぜなら、理念の同一性は、それが絶対的な否定性であり、それ故弁証法的である限りでのみ、概念の絶対的で自由な同一性であるからである」

(Enz. §215) と述べた時、彼は、主観的な認識作用がどうして固有の論理をもつ客観の本性を全面的に把握できるか、という真理認識特有の困難を十分意識していたのである。だからこそ彼は、理念に至るまでの無数のカテゴリー(有・本質・概念の各論の思惟規定)の系列の総体によつて、しかもそれら思惟規定の一面性を批判しそれぞれの位置づけと限界を確定することを通して初めて、このことが可能であることを示したのであった。それ故、理念は、結果としての客観的真理ではあるが、あらゆるカテゴリーが理念のモメントであるような、それ故たえず前進の衝動を秘め、自らの総体を系列の特殊性の中で具現化させるような結果であり続ける

ことになる。従って「理念は過程である」という把握と表現は、カントの現象の総体としての無制約者という考えを継承しつつも、なお達しえぬ目標であり課題であるという考えに対しては、それが常に実現され解答されていく課題として提起されたことを示している。

だが、我々は、ヘーゲルにおける「物自体」の顕現が、同時に意識から独立した物質という客観的實在の否定をも意味していることを見逃すべきではない。これは、カントが、或る意味では實在論的な立場に立って、一方では意識から独立した客観的實在としての「物自体」の存在を思惟可能だとして想定しながら、他方では人間認識は現象しか関与しえぬとする超越論的観念論の立場から、「物自体」の認識を否定したのと、全く対極的な関係に立つものである。つまりヘーゲルは、不可知論を排斥して物自体の認識を肯定しながら、客観的實在としての物自体の存在を否定したのである。この根底には、さし当たり感覚や知覚の対象であるような感性的な存在は、それがたとえ客観的な外面性をもとうとも、制限されたもの、偶然的なもの、自らのうちに根拠をもたぬものであって、必ずや滅び去ってしまうか或いは自己の外へ出て他に転化せざるをえない、従って、それに代って、客観に対し自我の精神的諸力が対象化されねばならず、そうしてこそ客観は現実性と恒常性を獲得する、つまり自我の活動によって措定され形式を付与された客観のみが真に現実的であり、客観的である、という思想が横たえられているのである。ヘーゲルの「客観的真理」の中にもこの考えが深く浸透していることは疑う余地がない。「真理」は、客観の内的本質を、知覚や悟性・理性などの認識機能を通じて、表象や概念・判断・推理などのもとにできる限り全面的に把握しえたところの認識——客観的認識をさすのみでなく、ヘーゲルにあってはそれから拡張されて、真の人間、真の国家、真の芸術作品と言われる如く、その本来あるべき本質に定在が合致しているような客體、及び客観的事象（自我の活動によって真の客観性にかち得たとされるもの）にも、真理という名が与えられている。真理を定在がその概念と一致することであり、或る意味では事物の目的の、Sollen の、Bestimmung（使命）の実現である、と捕捉することによって（これを直ちに目的論だと指弾することは浅薄であろう）、ヘーゲルは、事物の論理的本性とその発展の原理を簡潔に表現したのであるが、この積極面を評価しつつも、我々はなお、「真理」概念を客観的存在の次元に拡張することは、この概念の内容の発展や深化をもたらすどころか、却って曖昧さと混乱を起しえざるをえない、と考える。「真理」規定は、原則的に「認識と対象との一致」という定義のもとで、認識論的次元にとどめおかるべきである。認識主観を超えた客観界の中に、真理を具現する観念の本体を求めることは、プラトン以来の客観的観念論の伝統の悪しき復活とならざるをえない。もちろん、ヘーゲルの真理観がこの伝統の単純な復活でないことは、前にも触れた通りである。彼の洞察の明眼さは、真理の一般的意味とより規定的な意味とを区別し、認識論の領域で明らかにされる真理が後者に属することを主張している点にも現われている。「客観的真理が確かに概念に一致した實在性としての理念そのものであり、従って対象もこの一致如何によって自らに真理をもちうるか否かである」とすれば、これに対して真理のより規定的な意味とは、真理が主観的概念に対して、或いは主観的概

念の中で、即ち知識の中でそういう一致であるという意味である。』(W.d.L. II. S439~440) 真理の規定的な意味をこのように正しく指摘しながら、なお客観的真理の名のもとに客観の対象へと真理規定を拡張しもちこんだことは、結果的には客観的観念論の立場を捨て切れなかったヘーゲルの一つの弱さの表現でもあるが、カントからの問題の継承という観点からすれば、形式的真理にとどまらざるをえなかったカントの理性の非力に対する理論的反発と、客観の合目的的変革による理性の自己実現という理性主義の徹底（これはまた当時の時代精神の要求するところであつたろう）の当然の帰結でもあったといえよう。

しかし、実在的真理という思想の中には、上述した内容だけでなく、それ以上に理論と実践の関係をめぐるヘーゲルの卓越した思索の成果が含まれている。次に、理念論の中の「認識の理念」の章を検討し、「真の理念」「善の理念」の名のもとで論述されている理論的理念と実践の理念の関係を明らかにしてみよう。

3. 理論的理念と実践の理念

ヘーゲルの言う「真の理念」と「善の理念」とは、プラトンの真のイデア・善のイデアという言葉の継承乃至はその再興であることは容易に推測されるところであるが、それらは、主観一客観の対立・関係の強い意識の上に築かれた近世的論理によって格段に豊富な意味内容を受けとっている。真の理念は、外的世界を理論的にわがものとする理論的認識の最高の成熟と到達点を表現し、善の理念は、その言葉の響きから察せられるような狭義の道徳的価値規範に制限されないで、自然の改造、社会的諸関係の変革、宗教・道徳の実践、芸術的活動など一切の人間の行為に汎通的な実践の本質規定とその全的な実現を表現している。ヘーゲルは、真の理念・善の理念を「認識の理念」という標題のもとに包括し、それまでは主観性と客観性との区別のもとで各領域ごとに考察された概念と実在との合致の過程を、ここでは、理論と実践の関係を基軸にすえながら、改めて最も一般的な仕方であらわしている。ここでの彼の議論のすぐれた点は、理論と実践のうちいずれか一方を他方に解消もしくは帰着させたり、「信仰に余地を与えるために知識を廃棄する」というカントの如き実践優位の見地から一方的に理論認識を制限したりせず、各々の固有の論理を徹頭徹尾つきつめて提起し、その上で両者が不可避的に結合せざるをえないほどにその関係を明らかにしたことにある。ヘーゲルにおいて、何故理論は実践と結びつかねばならず、また逆に実践はいかなる点で理論を不可欠の基礎とせざるをえないか、が理論的に解明されていることを我々は見出すはずである。

そこでまず、理論的認識と実践の本質規定をそれぞれヘーゲルに沿って明らかにしてみると、認識は最初に、「衝動」として、詳しくは「真理に向かう知識の衝動」(Enz. §225)として現われる。「衝動はそれ故、自分自身の主観性を揚棄し、自らの最初の抽象的な実在性を具体的実在性となし、この抽象的な実在性を自分の主観性によって前提された世界の内容でもって充実する、という規定性をもっている。』(W.d.L. II. S439) 真なるものを把握せんとする認識主観は、或るものの把握、或るものの認識を旨とするものであり、自分自身で内容を生み出し

自らにその内容を与えるのではなく、客観から内容を獲得しなければならない。主観は、客観的世界から規定的内容と充実を汲みとり、たとえ主観的には世界と自己の根本形式乃至根拠が概念であると確信しているにせよ、未だ単なる普遍・没規定的なものにすぎないところの自己を実在化しなければならない。客観的世界をますます深く全面的に曇りなく理論的にわがものとすることが、この実在化の過程であり、ヘーゲルの言う「客観的世界の具体的内容を対自的に概念と同一のものとして措定する」過程である。(W.d.L. II. S438) これが可能となるためには、所与の客観に対して分析と総合を駆使し、概念—判断—推理という思惟諸形式を認識の歩みに応じて諸対象及びその関係をより深く捕えうるものへ(定有—反省—必然性等々の判断・推理)と形成することが必要不可欠である。

これに対して実践においては、実践主体は意志の衝動として現われ、「客観的世界の中で自分自身によって自らに客観性を与え、自らを実現せんとする目的」(W.d.L. II. S477)として活動する。主体は、「現実的なものとして現実的なものに対立」(W.d.L. II. S478)し、客観から内容を得る代わりに、客観へ自らの規定的内容を付与する。自らの目的に従って世界のあるべき姿に変えようと努める実践の過程こそ、ヘーゲルの言う「概念を客観性と同一のものとして措定する」過程に他ならない。(W.d.L. II. S438) この実践が可能となるためには、実践主体の側に、先ず第一に「自己の現実性と世界の非現実性の確信」(W.d.L. II. S478)即ち自らが変革の主体であり、世界は自らの合目的的活動を通じて改造されうる客体であるという確信がなければならぬ。だが、世界が単に非現実的であるという確信にもとづく実践を掲げるだけでは、世界は絶対に我々の要求に応じはしない。なぜなら、世界は主体によっていかようにも形式化され変様されるような混沌とした質料ではないからである。だからこそヘーゲルは、第二に、外界の独立性と自律性が主体に対して前提されていなければならぬことを特に強調したのであった。一この点の強調こそ、ヘーゲルの実践論を従来の狭隘な主観主義的实践哲学から区別し、真に現実的に意義あるものに行っているのであるが一それは、世界が主体から独立した存立性をもっているというだけでなく、固有の生成・発展・消滅の論理をもっているということである。世界は主体にとって制限であり、否定である。外的な制限であるということにとどまらず、世界に対する主体の関係の仕方を本質的に規定する内的な否定性である。世界が示すこの否定性、世界の内包する合法則性に目をつぶる限り実践の成功はないのであって、ここに実践の固有の困難も存する。ヘーゲルは、「自己自身の途を歩む」客観的世界の独立性を前提するところに実践の有限性・主観性を見ているが、この有限性・主観性が、たえず実践を理論と結合させる要因を形成する。実践は、普遍性と必然性の資格をもつためには、何よりもまず、「自己自身の途を歩む」客観の論理を理論的に獲得しなければならない。実践による目的の実現のためには、これに先立つ世界に関する可能な限りの客観的な知識が必須要件であることはもはや多言を要しない。ヘーゲルのリアリストとしての目は彼自身にこう言わせている。「それ故、意志が自らの目的の達成を妨害されるのは、意志が認識から分離され、外的現実性が真に存在するものという形式を意志のために獲得していないことによるのみである。それ故に善の理念は、自らの補完を専ら真の理念の中

に見出すことができる。」(W.d.L.Ⅱ.S481) 人間は、世界に予め服することなしには、世界を支配することはできない。彼は、世界の合法則的連関の認識の上に、自らの目的を設定し、世界変革の或いは主体的欲求の現実化を可能にする諸理論を構成せねばならない。

かくて実践が理論を不可欠の基礎とすることは明らかとなったが、他方実践に対するに理論はどういう関係に立つか？ これを明らかにするために、ここで改めて、ヘーゲルによって示された実践の役割を整理してみよう。実践は、既に触れられたように、一つに、労働として主体の欲求・意志・目的の実現であり、享受の基礎を形成することである。意識の経験とそれを通じての自己形成を論ずる『精神現象学』においても明らかにされるように、同時にそれは、そのような人間の本質諸力の外化とその取り戻しを通して、本質諸力そのものの発展の前提を作り出すことであり、一言で言えば不断の主体形成を可能にする^⑦。第二に、実践は、ヘーゲルの言葉に従えば、外的現実性の変更・外的現実性という規定の止揚である。即ち、単に現象的な実在であった客観的世界を、即且向自的に存在するものとして、概念に合致した定在として措定することである。つまり客観の真の現実化。(この議論の含む否定面については先に触れておいた) さらに理論認識との関係で強調すべき実践の第三の役割は、理論の検証の基準たること、即ち認識の客観的真理たるか否かを最終的に把握する力と資格を有するという、ことである^⑧。理論は自らの真理性を理論自身によって確証することはできぬ。実践を介さぬ理論による理論の検証は、たとえばどんなに精緻な装いをもってしても、決して循環論を免れえない(例えばカントのように)。理論は、或る時は実践及びその成果によって直接的に(予期した通りに客観的事態や過程が現象する場合)、或る時は実践を介し実践の成果を理論化して一層明晰さと具体性を獲得した認識によって検証されることができる。

ヘーゲルは、理念から絶対理念への移行を論ずる箇所、実践の成果について述べた後に、実践とその成果の役割を以下のように表現している。「こうして即且向自的に規定された概念という理念は、もはや単に活動する主観のうちだけでなく、同様に或る直接的現実性としても措定されている。そして逆に、認識のうちにあるところのこの直接的現実性は、真に存在する客観性として存在するというように措定されている。」(W.d.L.Ⅱ.S483) 引用文の後半に注目されたい。「認識のうちにあるところの直接的現実性」とは、実践によって未だ実現されていない客観についての理論認識とそれに基づいて設定された目的と解することができるが、これが実践を介し実践の成果のもとで真に存在する客観性として実現されとするならば、最初の認識と主観的目的とは、その真理性・客観性を実践によって初めて確証されたことになるのである。逆に言えば、実践が成功するとは、実践の向かう対象に関する本質乃至構造認識とその対象を或る目的に従って改造する一連の諸計画とが、即ちこの二契機を包摂する理論の総体が、客観的内容をもっていったことの結果である。実践は理論の検証であり、かくして理論は自らの正しさの確証のためには必然的に実践に結びつかねばならぬ。

最後に。我々は、ヘーゲルの客観的乃至実在的真理の思想の卓抜さを知りえたが、同時にそ

れをあえて認識論の領域に限定すべきことの必要も明らかにした。それと同様に「理念」なる語も、「存在する理性」としての客観の本体に帰属せしめることを斥け、世界の諸事物と連関に関する客観的認識及びその認識にもとづいて計画された客観の改造或いは目的実現のための一連の諸理論——このような最も高次の体系的理論を示すカテゴリーとして解すべきである^⑨と考える。

このように考えることは、「理念」概念を単なる目標とせず、絶えず人間の諸活動を通じて限りなく現実の中で実現されそして検証されていく総過程として解することであるが、同時にヘーゲルと異なって、その開かれた体系性の故に常にそれを認識論的領域における理論総合のための積極的課題としても掲げることを許し、認識及び理論の無限の前進の牽引者としての性格をもたせることになるのである。（この点にのみ限れば、或る意味で、理念を統制的原理と解したカント的考えの回帰と言われることもできよう）ヘーゲルの理念のこうした限定と再解釈こそ、理念の実体化・神秘化を許さず、またこの概念の安易な放棄にも走らず、現代認識論における一つの寄与をなすことができるのではないと思われる。

〔註〕

—引用略号—

W.d.L. Wissenschaft der Logik (ラッソ ン版)

Phän. Phänomenologie des Geistes (ホフマイスター版)

Enz. Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften
im Grundrisse (Suhrkamp)

K.d.r.V. Kritik der reinen Vernunft

- ① この箇所では、二つの力の交互作用・相互転化、悟性によって立てられる諸法則の必然的連関を表現する「無限性」なる語は、「概念」と同一のものとして使用され、この無限性こそまた自己意識の構造であると語られるのである。
- ② その事実は次の引用をもってすれば疑いえないであろう。「自然学においても、人は普遍者や本質を知るようになるが、自然哲学は自然的な諸事物の中にある概念の真の諸形式を我々に意識させる点でのみ、自然学と区別される。」(Enz. §24 Zusatz 2) — 強調点は引用者、
- ③ 意識成立以前の自然はともかく、意識と対置され意識から独立した客観的自然をもヘーゲルが認めていたとすることに異論が出るかもしれない。確かに客観的自然は、ヘーゲルにおいては意識の生成後、意識の理論的・実践的活動によってたえず改造され変容を受け、結果的には完全に措定されたもの（それ自身精神に他ならぬもの）へとおとしめられるのであるが、しかし、それはあくまで「結果的には」であって、そこへ至るまでは自然的世界も、意識によって簡単には修正・消去しえぬ独自の法則性をもっていることも、ヘーゲルの主張するところである。しかも、『自然哲学』でも示される如く、力学・物理学・生物学などの対象としての自然は、ヘーゲルにおいても経験諸科学の存立が完全に否定されていない以上、意識

成立後も認められているというべきであろう。

- ④ 尤もカントは、「理念」概念をアプリアリな思弁認識へ及び数学を超えた領域へ拡張している点、また実践的な理念を実体化している点については、プラトンに反対している。

(K.d.r.V.B371)

- ⑤ 田辺元「カントからヘーゲルへの論理」

(全集第五巻) 参照

- ⑥ 統覚を個人的意識から解放して意識一般、さらには間主観性へと引上げて、この事態の本質的な変更は生じない。

- ⑦ 断っておかねばならないが、自然や社会に対する人間の実践的な関与は、ヘーゲルでは物質的な交互作用として解されていない。自然力が自然力に対するのではなく、結局は自己意識が意識に対する関係として論じられる。従って実践は真に对象的な活動ではない。

- ⑧ ヘーゲルの議論の中に、(そこでは十全な定式化は未だ存在しないとはいえ) 実践のこの役割が理論的に明らかにされていることを指摘したのは、レーニンであった。『ヘーゲル論理学の摘要』(哲学ノート)

- ⑨ これに関してはB・コプニン『認識論』(法政大出版局)から多くの教示を得た。

〔哲学(西哲史)博士課程三回生〕